

# 「医薬品の分類」 違い分かりますか？

## 医療用医薬品

一人ひとりの症状や体質に合わせて、医師の診断に基づいて使用される医薬品



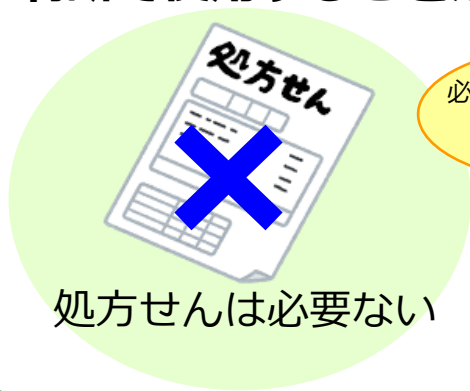
処方せんが必要



病院または薬局で受け取る

## 要指導医薬品 と 一般用医薬品

軽度なケガや病気の治療・改善を目的に、自分の判断で使うことができる医薬品



処方せんは必要ない

必ず箱の中の説明書を  
読んでから使用  
してください



薬局、ドラッグストアで  
買うことができる

一般用医薬品は、成分やリスクに応じて第一類～第三類の3つに分類されています。  
薬局やドラッグストアで医薬品を買うとき、どの医薬品が自分に合っているのかなど、  
迷った方は薬剤師や登録販売者に相談してください。

健康やお薬などについて、気になることがある方は、相談薬局・出張相談会で薬剤師に気軽にお尋ねください。

《 一出張相談会 ― 保健室に学校薬剤師が来ます 》  
ドラッグレターの内容、医薬品や健康、薬物乱用など  
について、相談・聞きたいことがある人は保健室まで！  
10月21日 12時30分～13時10分

作成・発行元 北陸大学薬学部  
准教授 大柳賀津夫(学校薬剤師)  
講師 岡本晃典(薬剤師)  
6年生 村中佑晟・木山美佳

